授業料免除申請フローチャート

留学生以外

留学生

高等教育の修学支援制度（新制度）

高等教育の修学支援制度（新制度）に申請した

Yes

No

新制度に関する申請は不要

高等教育の修学支援制度（新制度）への申請が必要

時期：４月上旬
場所：学生支援チーム１番窓口にて申請書類配布
※ 高校卒業から大学入学までの期間等の要件により，新制度対象外となる方は申請不要

✖ 対象外

経過措置

申請要領は従来の免除制度と同じです。

「経過措置」一次申請（ユニパ入力）

時　期：４月2日（木）～4月10日（金）
申請方法：「授業料免除等申請のしおり」参照
（日本人学生は6ページ，留学生は5ページ）

「経過措置」二次申請（書類提出）★5/15内容を変更しました。

提出期間：6月1日（月）～6月23日（火）消印有効
提出方法：郵送にて上記期間中に提出してください。
提 出 先：〒514-8507　三重県津市栗真町屋町1577
三重大学学生支援チーム免除担当　宛
※封筒表面左側に「授業料免除申請書　在中」と朱書きし，簡易書留等，記録が残る方法で郵送してください。

授業料免除結果通知（「新制度」＋「経過措置」）

時　期：8月上旬（予定）
通知方法：郵送及びユニパメール